

令和5年9月27日

大都市制度・行財政改革特別委員会

企画調整部企画課

## 浜松市総合計画基本計画の策定について

◆ 資 料 ◆

資料1
-----

 次期基本計画の策定の進め方について

資料2
-----

 策定スケジュール

## 次期基本計画の策定の進め方について

### 1. 現行の浜松市総合計画

総合計画は基本構想（浜松市未来ビジョン）と基本計画（浜松市未来ビジョン第 1 次推進プラン）、実施計画（戦略計画）の 3 層構造となっており、人口減少や超高齢社会など、未知の環境に立ち向かうため、バックキャスト方式（目標となる未来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方）を取り入れている。

基本構想では、世代を通じて共感できる「未来」を創造するために、1 世代（=30 年）先の未来の理想の姿を定め、基本計画においては未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立って総合的な政策を定めている。また、実施計画は基本計画に掲げた 10 年後の姿を達成するため、事業実施の核として毎年度作成し、計画的な進捗管理を行うことを通じて、将来にわたって市民が幸せに暮らし、豊かさを実感できる取組を行っている。

2014（H26）年 12 月に策定した総合計画のうち、基本計画が 2024（R6）年度で終期を迎えることから、次期基本計画策定作業を行う。

また、次期基本計画を踏まえ、実施計画（戦略計画）もあわせて改定する。

基本構想（浜松市未来ビジョン）	2015～2044（H27～R26）年度（30 年間）
基本計画（浜松市未来ビジョン第 1 次推進プラン）	2015～2024（H27～R6）年度（10 年間）
実施計画（戦略計画）	単年度（1 年間）

### 2. 策定の進め方

#### (1) 庁内体制

各部局の官房、官房補佐等をメンバー、各区振興課をオブザーバーとして庁内ワーキングを設置する。庁内ワーキングでは、現行基本計画の評価・検証や、次期基本計画の実質的な策定作業を行う。部局長等の指示、意向のもとで部局内をとりまとめながら、策定状況を市長、副市長に報告し、意思決定を行う。

#### 【庁内ワーキングの構成】

官房、官房補佐等（オブザーバー：中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、天竜区）

#### (2) 市民意識調査（アンケート、統計分析、政策との関係整理）

ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民の現状認識や市に対するニーズといった主観の評価を把握するため、調査を行う。また、調査結果と市の政策との関係を整理した上で、客観データとあわせて基本計画における重要政策等の検討に活用する。

#### ○概要

調査地域：浜松市全域

発送数：3,000（満 18 歳以上の市民 3,000 人）

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

調査方法：質問紙郵送法（Web 回答も可）

- ・現行基本計画の分野（産業経済、子育て・教育、安全・安心・快適、環境・エネルギー、健康・福祉、文化・生涯学習、地方自治・都市経営）ごとに「実感（現状認識）」及び「特に重要だと思うもの（期待）」を質問。
- ・現状認識と期待を比較し、市民にとって期待が大きく重要だが、実感が伴っていない事項を抽出するなど、統計的手法を用いて分析し、基本計画における政策立案の材料とする。

(3) 有識者会議

次期基本計画の策定にあたり、各分野における専門的見地から意見を聴取し、計画に反映するため有識者会議を設置する。委員は現行基本計画（分野別計画）の基本政策を踏まえた構成とする。

委員の候補は各部局からの学識経験者や各種団体等で活躍している方等の推薦を受けて選定する。

○概要

人数：15名程度

任期：2023年11月から2025年3月（予定）

○有識者会議委員の構成

委員の分野	現行基本計画の分野	該当部局
産業分野（①） 農林水産分野（②）	産業経済	①産業部 ②産業部 農林水産担当
子育て分野（①） 教育分野（②）	子育て・教育	①こども家庭部 ②学校教育部
危機管理、消防分野（①、⑥） 安全、安心分野（②） 都市基盤分野（③、④、⑤、⑦）	安全・安心・快適	①危機管理監 ②市民部（市民安全分野） ③都市整備部 ④都市整備部 花みどり担当 ⑤土木部 ⑥消防局 ⑦上下水道部
環境分野（①） カーボンニュートラル分野（②）	環境・エネルギー	①環境部 ②カーボンニュートラル推進事業本部
福祉分野（①） 医療分野（②） 健康分野（③）	健康・福祉	①健康福祉部 ②健康福祉部 医療担当 ③ウェルネス推進事業本部
創造都市・文化分野（①）	文化・生涯学習	①市民部 文化振興担当
自治体経営分野（①、③～⑤、⑦） 市民協働分野（②） デジタル分野（⑥）	地方自治・都市経営	①企画調整部 ②市民部（市民協働分野） ③総務部 ④財務部 ⑤財務部 税務担当 ⑥デジタルスマートシティ推進部 ⑦区再編推進事業本部

(4) 議会（大都市制度・行財政改革特別委員会（以下、「委員会」という。））

庁内ワーキングや有識者会議において検討した計画案等を議会（委員会）に報告する。議会（委員会）での審議を踏まえ、計画案を検討する。

(5) パブリック・コメント、区協議会

有識者会議や議会（委員会）での議論を踏まえた計画案について、パブリック・コメントや区協議会への諮問を行い、市民意見を反映する。

策定スケジュール

資料2

	月	全体調整	議会	
2023年度 (R5年度)	4			
	5		○特別委員会（所管事項の勉強会）	
	6			
	7	○庁内ワーキングの設置		
	8	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">現行計画の評価・検証、計画（素案）の作成</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">調査票の発送・回収・分析</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">○有識者会議の設置</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">専門的見地から意見聴取</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">特別委員会へ随時報告</div> </div>		
	9		○特別委員会（策定の進め方、スケジュール）	
	10		○市民意識調査（アンケート）の実施	
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	2024年度 (R6年度)		4	
5				
6				
7				
8			○区協議会への諮問	
9		○区協議会の答申		
10				
11			○議案提出	
12			○議決	
1				
2				
2024年度 (R6年度)	3			
	4	計画期間開始		